

全国健康保険協会山形支部 第14回健康づくり推進協議会 議事録

- 開催日時 平成29年12月12日(火) 10:00～11:30
- 開催場所 山形国際ホテル
- 出席者 阿部浩志委員、岩城愼二委員、作田和典委員、仙道富士郎委員
土海安雄委員、西村恵美子委員、村岡清人委員、森晃委員

○議事次第

1. 保健事業
 - (1) 特定健康診査
 - (2) 特定保健指導
 - (3) 重症化予防事業
2. 山形支部データヘルス計画
3. やまがた健康企業宣言

○主な質疑・意見内容

1. 保健事業
 - (1) 特定健康診査
 - (2) 特定保健指導
 - (3) 重症化予防事業

<事務局>

事務局より説明。

<委員>

会社では従業員に対して健診を必ず受診するように受診勧奨を行っていると思うが、本人健診の実施率、家族健診の実施率が共に低い原因はなにか。

<事務局>

未受診の事業所に関しては受診勧奨を行っているが、小規模の事業所においては健診の担当者が不在であるなどの理由から、健診に対する位置づけが低い状況にある。

大規模の事業所においては、担当者もいるため健診の実施をさせていただいている状況である。ただし、事業者健診については健診データの提供が発生することから、健診データを健診機関において作成できるかどうか問題となってくるため、実施率がなかなか伸びないという側面がある。

しかしながら、山形支部の昨年度健診実施率は、70.8%であり、全国1位の実施率であった。

そのような状況の中で、健診に関心のない方については、今後は事業所も含めて勧奨を

強化し、また健康企業宣言事業などとも連動して効果的に勧奨していく必要があると考えている。

<委員>

被扶養者の中には、パート等で勤めている方もいると考えている。現在働き方改革の中で、有給休暇の取得率の向上が推進されているが、健診受診に関して、有給休暇取得と結びつけ勧奨していく取組みも、被扶養者の健診受診率の向上に向けた対策として有効になってくるのではないかと考えている。

<事務局>

被扶養者の健診については、受診券を配布して特定健康診査を勧奨しているが、パート等で勤めている方は、事業所で受診券を使わず健診を受けているケースも多く確認できており、伸び悩んでいるという現状である。

有給休暇取得と結びつけて勧奨していくというご意見も、今後の事業計画の策定に際し、参考にさせていただきたい。

<委員>

健診実施率については、昨年度と比較すると、本人家族ともに目標値に向けては順調に推移しており、懸念されていた特定保健指導においても、大きく伸びており取組みの成果が出ていると感じている。来年以降についても、私共の方では、最上・庄内地域における特定保健指導の実施の拡大を検討している状況である。

今回、被扶養者の健診受診者拡大に向けた方策についてご意見賜りたいとのことだが、被扶養者の定義については、生計被扶養という定義づけとなっているのか。また、実際に健診を受診したのかどうかは、正確な数値として算出されているのかどうかをお伺いしたい。

<事務局>

被扶養者の定義については、被扶養者として生計維持されていると年金機構で認定を受けた方である。

被扶養者の健診受診率について正確性があるかどうかは、被扶養者でもパート勤めの方は、協会けんぽで配布している受診券を使用せず、事業所で案内される事業者健診を受診しているケースも多く、事業者健診データが提供されていない場合がある。そのため、実際に健診を受診しているが、受診件数として挙がっていないケースが存在する。

<委員>

被扶養者に対して、ショッピングセンター等を会場とした健診やどようび健診を実施しており、良い取組みだと思っている。私共においては今年、県の補助事業でがん征圧月間の取組みとして、県内健診機関が一斉に土曜日に乳がん検診と子宮がん検診を行った。平日は仕事や子育ての都合で受診できないという方を対象として実施したが、土曜日に実施したにも関わらず受診率はあまり伸びなかった。

大切なのは職場で平日に受ける機会が確実にあることであり、そういった体制があれば

きちんと受診するようになると考えている。そのため被扶養者でお勤めの方でも土曜日、日曜日でないとう診できないという方はそれほど多くないのではないかと考えており、どようび健診については、どのように事業展開すればより受診者が集まるのか検討していただきたい。例えば、自治体のがん検診と同時に行なったりするなどの工夫が必要だと考えている。

また、被扶養者の健診受診率が伸びない理由についてアンケート調査を実施し、未受診の理由を調査することも良いのではないかと考えている。

<事務局>

どようび健診については、受診者数が伸び悩んでいる部分があり、いい方法がないか模索しているところである。

アンケートについては、以前ショッピングセンターを会場とした健診の際に一部実施したが、受診者のニーズを掴むためにも今後の実施について検討していきたい。

また、自治体のがん検診との同時受診については、健診センター内で行う健診については実施しているが、健診センターにおいても定員があるため、なかなか受診率向上に結び付いていない。今後においても健診センターと協力して、センター内の健診実施については拡大をさせていきたい。

<委員>

被扶養者の健診について、ショッピングセンター等を会場とした健診やどようび健診を実施しているようだが、以前郊外では、地域のコミュニティセンター、公民館などで健診を実施しており、受診することが習慣化されていた。そういった面において協会けんぽと市町村における連携はあるのか、もしくは今後実施は可能なのかを伺いたい。

また、特定保健指導の健診当日実施の拡大については、三友堂病院が活発に取り組んでいると資料から読み取れる。以前米沢市立病院と三友堂病院が地域医療の担い手として協力して事業を進めるといった報道を耳にしたが、県や協会けんぽでも事業拡大に向けてどのような取組みをしているのか、また、新しい連携事業などを行う予定があるのかどうかを伺いたい。

<事務局>

被扶養者の健診については、市町村とがん検診の同時実施の拡大として協力しており、年度初めの健診のご案内を行う際に、市町村で実施している集団健診の日程等も含めて案内をしている。

コミュニティセンターの利用については、現在は市町村で設定している場所を利用してあるので、今後、どようび健診などでもコミュニティセンターなどの身近な施設を会場として設定できないかどうか検討していきたい。

特定保健指導については、データヘルス計画第一期として、置賜地域の建設業に特化し、事業を進めているが、第二期データヘルス計画においては県内全域の建設業に拡大していきたいと考えており、特定保健指導の健診当日実施の拡大に向けて健診機関と協力して事

業を展開していきたいと考えている。

2. 山形支部データヘルス計画

<事務局>

事務局より説明。

<委員>

従業員の健康については、事業主が一番考えなくてはならないと思うが、健康診断の結果については、個人ごとに封筒に入っており、それがまとめて事業所に送付されてくる。そのため個人ごとに健診結果を渡し、写しを事業所側で受け取るような形をとっているが、その健診結果の情報が総務で止まってしまうきらいがある。大規模事業所になればなるほどその傾向は強くなると考えているので、事業主が従業員の健康状態を一目で把握できるような資料があれば良いと考える。会社の総務が個人の健診結果からそのような資料を作ってしまうのは、個人情報に関係もあり難しいので、事業主向けの資料を健診結果送付時に同封していただければ、事業主にとっても従業員の健康状態が把握しやすくなると考える。

また、被扶養者の健診についてだが、かかりつけの医療機関が健診実施機関でなかったというケースがあり、かかりつけの医療機関は自分のカルテも存在していることから、安心して受診できるということもあるので、被扶養者の健診の実施機関を拡大することも検討していただきたい。

<事務局>

事業主が従業員の健康状態を一目でわかるような資料については、事業所ごとの健康度診断票というものを作成している。こちらは、個人が限定されてしまうので従業員が10名以上の事業所という条件ではあるが、健診結果でどれぐらいメタボや血圧、血糖等のリスクがあるのか、喫煙率はどれぐらいなのかが分かる診断票となっている。しかし、全事業所には配布しておらず、やまがた健康企業宣言に登録されている事業所のみ配布をしている。

<議長>

やまがた健康企業宣言している事業所だけではなく、より広く事業所に配布していただいた方が、自分の会社の健康度を図ることができて良いと思うので検討していただきたい。

<事務局>

配布先事業所については検討させていただきたい。

次に被扶養者の健診についてだが、たしかにかかりつけの医療機関で検査を受けているので、健診は受診しないという方もいる。そのため、健診実施機関を広げて、健診受診率に反映するような仕組みづくりというものは必要だと考えている。

<委員>

被扶養者のどようび健診についてだが、土曜日に研修会を開いても託児サービスなどを

利用しないと参加者は伸び悩んでいるという現状があり、働く母親は土日も育児で休めないという状況が受診率の伸び悩みの一因ではないかと考えている。被扶養者が受診しやすいように託児サービスなどの利用も視野に入れて事業を進めていただきたい。

また、健康経営のなかで、スマートフォンを利用した食生活管理を管理栄養士が取り組んでいるようなので、そういった事例を参考にしつつ、常に健康に対する意識を高める方法を検討していただきたい。

また、高血圧を放置しておく、確実に様々な合併症が発生しており、山形県では糖尿病や高血圧も増えてきているので、行政などと連携を取りながら改善に向けた事業を展開していただきたい。

<事務局>

どうぶ健診の託児サービスなどの利用については、協会内部でも話は挙がってきているが、実施には至っていないため、今後視野に入れながら検討していきたい。

スマートフォンでの食生活管理については、様々な企業での導入事例もあるため導入について検討していきたい。

また、重症化予防については、県の指針に基づき行政、関連団体と連携し足並みを揃え実施したいと考えている。

<委員>

置賜地域建設業の方の血圧が高いことに関して、要因の分析はできているのか。これは地域性によるものなのか、それとも食生活によるものなのか。

食生活によるものであれば、ポケット手帳のような手軽に持ち歩ける塩分早見表を作成し配布を行えば、毎回の食事の際に塩分量を意識した食事をとるようになり、多少なりとも高血圧改善に繋がるのではないかと考えている。

<事務局>

個人に配布する塩分早見表などを栄養士会で作成している事例があればご紹介いただきたい。

<委員>

県の健康プロジェクト推進室で減塩に関するチラシを作成しており、栄養士会で事業や講演会を行う際に配布をさせていただいているので、作成する際はご相談いただければと思う。

<委員>

データヘルス計画のPR方法として、行政や事業所、建設業協会や病院、マスコミなどを巻き込み、県民運動としてPRしていくのはどうか。協会けんぽが主導となり、行政や各関係団体の役割分担をお願いしていくという方法を取り、5年間で大きく事業を展開していくのは可能であると考えている。

<議長>

様々な団体が様々な事業を展開している中でそれをどのように統合して一つのものを作

り上げていくのかという観点が大切であるため、一つのプロポーザルを協会けんぽが策定し、県全体として事業を推進していくことが非常に重要であると感じている。

3. やまがた健康企業宣言

<事務局>

事務局より説明。

<委員>

被保険者の健診目標率が 81.6%となっているが、目標を達成しても残り 2 割の方は健診を受診していないということになる。現在、労働力不足が問題となっている中、従業員に健康で長く働いてもらいながら企業活動を継続することが非常に重要なことになってくるので、目標達成で満足するのではなく、健診実施率 100%を目指していただきたい。

また、健康経営セミナーについてだが、今年の 7 月に県内 7 つの商工会議所とアクサ生命と東京から古井祐司先生をお招きして、200 名程度のセミナーを開催し啓蒙したが、まだまだ宣言企業を増やす取組みが必要だと感じている。

<委員>

やまがた健康企業宣言を行うと、銀行から金利の優遇を受けられるようになっていることは非常に素晴らしい措置だと感じた。他にも、事業所の健康度診断票を作成いただけたり、お薬手帳カバーをいただけたりとメリットがあるが、他にはどんなメリットがあるかということについても PR をしていただきたい。

また、健康づくりセミナーについては、健康宣言事業所限定のメリットだとしても定員が 20 名ではもったいないように感じた。セミナーを受講出来ることも積極的に PR し、宣言事業所数の拡大を図って欲しい。

置賜の建設業をパワーアップぷらんの対象事業所としているが、今後県内全域の建設業に対象を広げていくとすると、関係団体との連携が非常に重要になってくると思われる。建設業となると、大きい現場では安全協議会などが組織されているため、そのような組織と連携して取組んでいければ良いのではと感じた。

また、健診の話では、働いていると健診を受ける時間が割けないので受診しないという方がいるとのことだが、労働局では労働時間の設定改善、産業保健センターでは病気の治療と職業生活の両立支援についてのアドバイスなども行っているので、そういったことも周知いただきたい。

<事務局>

健康企業宣言の PR については、ご指摘いただいた通り、健康企業宣言をしていない事業所への PR を更に進めていかなければならないので、今後、行政や各団体と連携して周知できるよう事業を進めていきたい。

<議長>

全体的に数値目標が達成されており、順調に推移しているように感じたが、なかにはコ

ストエフェクティブの面から考えると改善を要する事業も見受けられたので、今後の事業計画策定の際に検討をお願いしたい。

以上